

**儲かるための知財の6秘策:その6【最終回】**

「相手が作成した知財契約書で自社の利益がすべて吸い出される！

それを回避するための3つのポイント」

弁理士先生による“儲かるための知財の6秘策”シリーズも最終回となりました。最終回は、“相手方が作成した知財契約書”をテーマに松下 正（まつした ただし）先生が解説します。

中小企業の経営者、法務部、総務部の方々、こういうご経験はありませんか？

- ✓ 自社開発品なのに、取引先から、特許は共有として欲しいといわれてハンコを押してしまった
- ✓ 取引先から持ち込まれた新企画部品について、社開発部品でも無いのに特許保証させられた

知財に関する契約書はきちんと内容を理解してから契約しないと、利益を失うだけでなく、過大な賠償責任を負わされることがあります。知財契約についてどのような点を押さえておけばよいのかについて、このような知財契約にまつわる代表的なケースについて、具体的な事例でわかりやすく解説します。

皆様のご参加を待ちいたしております！

- 【主催】 ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）  
日本弁理士会近畿支部、MOBIO 知財支援ネットワーク
- 【日時】 平成24年3月21日（水）18：00～20：00（セミナー）  
20：00～21：00（交流会）
- 【会場】 ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）北階3階 309号室  
東大阪市荒本北 1-4-17（近鉄東大阪線「荒本駅」下車5分）
- 【参加費】 無料（交流会は1,000円）
- 【対象】 ものづくり中小企業、支援機関など
- 【定員】 30名（先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます）
- 【申込方法】 FAX（下記申し込み書に記載）又はインターネットでお申し込みください。  
インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。
- 【問合せ先】 ものづくりビジネスセンター大阪（河嶋・間々田） TEL 06-6748-1052  
ホームページ ⇒   から、「MOBIO Cafe 開催案内」  
をご覧ください。

**第11回 知的財産セミナー in MOBIO-Cafe 参加申込書**

FAX06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は20時より、南館2階コミュニケーションスペースにて立食・軽食スタイルで開催します。（会費1,000円）